



## ◆安曇野市議会3月定例会小林じゅん子の一般質問◆

### Q1. 「会計年度任用職員」制度の導入に向けて

～官製ワーキングプアの解消につながるか？～

### Q2. 安曇野市における福祉医療制度の拡充について

#### Q1 「会計年度任用職員」制度の導入に向けて

【小林質問】 安曇野市に合併した2005年、正規職員は860人。定員適正化計画により2018年には735人まで減ったが、非正規職員は600人から742人にまで増加。厳しい財政運営のもとで人件費の削減のため、正規職員の定数削減が推進され、賃金の低い非正規職員へと置きかえられてきた現実がある。この状況を是正するため、2020年4月から自治体の非正規職員に会計年度任用職員が導入されることになった。必要な準備は進んでいるか。

【総務部長】 総務省からマニュアルが示されており、それに沿った対応をしていく。任用・勤務条件を新たに設定し直す等々、様々な準備が必要であり、県と近隣市で調整を図っている。最終的には、条例の改正によって決まる。

【小林質問】 処遇改善ということでは当然財政負担は増すが、その見積もりは。

【総務部長】 最大限見積もって7億円と試算している。市のまちづくり計画の財政計画に盛り込み済みである。

※会計年度任用職員制度に移行すると、新たな財政負担7億円。それほど金額に値する仕事を、安上がりにさせてきたという反省がなければなりません。同一労働・同一賃金の原則からいえば、7億円でもまだ充分とは言えません。

厳しい財政の中で、コストを削減するために、目先の数で正規職員を減らし、その分を非正規職員に置きかえ人件費を絞ってきた。官製ワーキングプアを生んできたのは、国をはじめ全国の自治体の責任です。

安曇野市で7億円の人件費増を考

## 議員活動報告会

### ♪ 住民訴訟の報告を中心に ♪

4月20日(土) 午後2～4時

場所：穂高公民館第3会議室

(穂高会館内 TEL 82-5970)

\*SL移設訴訟は、もとはといえばソーラー発電施設の違法設置の問題。県や安曇野市の手続的な瑕疵(かし「欠陥がある」の意)等、一部認める判決。

\*原告の増田望三郎議員と小林じゅん子が、判決から得た教訓を説明します。

左下の市民タイムス記事をご覧ください

.....  
えると、これまで非正規職員の給料を低く抑えてきたことは、実は地域経済の停滞にも影響していたといえないでしょうか。

#### Q2 福祉医療制度の拡充について

【小林質問】 市の福祉医療給付事業については、乳幼児から義務教育終了まで対象とするなど充実している一方、近隣市町村と比べて精神障がい等に対する給付の対象範囲が狭く、負担軽減に格差が生じている。制度設計を見直すべきではないか。

【福祉部長】 高齢化に加え障がい者も年々増加傾向にあるなか、福祉医療の充実は自治体にとって大きな課題である。財政的な裏付け等を考慮しながら、何を優先して実施していくか、慎重に研究・検討を進めていく。

※関連記事が裏面にあります。

## SL移設訴訟判決が確定

### 原告「主張一部認められた」

平成27年に安曇野市が所有する蒸気機関車(SL)を、駐車場整備を目的とした民有地へ市が移設したのは違法として、同市の市議会議員2人が宮澤宗弘

市長に対し、移設費585万円などを、市長や職員などに賠償請求するよう求めた訴訟で、請求を棄却・却下した長野地裁の判決について、原告側は27日

原告側は同日に松本市役所で記者会見し、請求は退けられたが控訴しなかった理由について「主張が一部認められた」と説明した。小林純子市議は、農地転用の変更申請について触れた判決文の中で「転用変更申請に対する承認には、手続的瑕疵がある」といわざるを得ない」とした。市側は「瑕疵などはない」と認識している。しかしながら、(判決で)指摘された事項は真摯に受け止め、さらに透明性の高い行政運営に努めてまいりたい」とコメントした。

▼市民タイムス2019年3月28日の記事より



会見する小林市議(右)と増田市議

.....  
\*住民訴訟の住民勝訴率は4%(総務省統計)、ほとんどの裁判で行政の主張が通ってしまうのです。  
\*住民敗訴とはいえ、原告が主張してきた違法性がら項目にわたり認められたことは特筆すべきこと。市政の改善につなげていきます。

# 種まき通信No.67

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。  
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方は電話・メール等でお申し出ください。

この数字は？

**4万2,000人 8.9%**

障がいのある労働者全体に占める  
精神障がい者の割合

**厚** 労省発表の2016年障がい者雇用状況によると、精神障がいのある労働者は短時間勤務も含め4万2,000人あまりで、障がいのある労働者全体の8.9%。1割にも満たない状況です。身体障がいや知的障がいとちがって、病状が不安定で限定的な仕事しかできないとか、病気に対する偏見があるなど、なかなか雇用が進まないのです。

**そ** こに、働きたくても働けない、働く場所がない、という精神障がい者の現実があります。当然のこと、収入は限られ、障害年金があったとしてもギリギリの生活だという人は少なくありません。そのような精神障がい2級の人、体調不良を自覚しつつも、持病の精神疾患の医療費しか補助がないので、受診を控えてしまいます。病気が悪化してからようやく受診するということになり、治療に時間がかかって医療費も高くなる、ますます医者に掛かりにくくなる、という悪循環になりがちです。

**こ** のような実情をふまえ、精神障がい2級にも、1級と同じように給付ができるよう、福祉医療の給付の対象範囲を見直すよう検討してもらいたいです。

また、身体障がいについても、一例をあげれば、膝から上で脚を切断した場合は3級で給付の対象になりますが、膝から下で切断した場合は4級となり、給付がありません。脚の切断ということだけでも大きな障がいであるのに、膝上か下かで線引きしてしまうのは「血も涙もない」感じさせます。

**も** ちろん、どこかで区分けしなければならぬことは理解しますが、もう少し障がいの程度の実態を考慮した、細かい区分や条件の設定が必要だと考えます。その点も加えて安曇野市の福祉医療の制度設計を見直すことを求めています。

## 新年度予算～新たな事業、気になる事業

2019年度一般会計予算総額は411億5千万円、前年度当初予算と比べて8億8千万円の増。市税収入は、経済の緩やかな回復を反映し0.5%増を見込む。市債（借金）は前年度より8.7%増の56億1千万円、公債費（借金を返すおカネ）は前年度より0.3%増の53億5千万円。2021年度からは借入れは減っていくものの、返済はその先まで続きます。

◆**穂高広域施設組合の新ごみ処理施設建設（穂高クリーンセンター）**～市の建設負担金は14億1,334万円、2021年2月末の竣工予定。

◆**新総合体育館建設事業**～事業期間を2021年度までとし、2019年度分の関連予算は7億2,356万円。

◆**自転車活用推進事業**（健康づくりの推進）に417万円～自転車による健康づくりの実証実験、サイクリングコースを新設する。「“自転車に乗る”という文化を市民の間に定着させ、ひいては市民の健康づくりや観光振興にもつながる」とはいえ、思いつき事業の感が否めず。

◆**産前産後支援事業**（出産・子育て支援の充実）の強化に1,349万円～出産後の母親を対象とした相談・健診の場を新設、産後うつ等への対策を強化する。

◆**ファミリーサポート事業**（出産・子育て支援の充実）の促進に820万円～より利用しやすくするため、ひとり親や低所得者等への利用料金の1/2助成を行う。

◆**環境保全型農業推進支援事業**（農業の振興）に104万円～有機農業及び緑肥使用等による化学肥料・化学合成農薬使用

を低減する営農活動に対する補助金だが、その一方で、苗箱や種子消毒に使う農業に対する補助は900万円（去年までは1,400万円も補助していた）。安曇野市の農業振興に必要な支援は、農薬への補助なのか、環境保全型農業への補助なのか、もっと真剣に考える必要があるのでは。

◆**ホストタウン推進事業**（スポーツ活動の充実）に694万円～2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、カヌー競技のホストタウンとなる事業。カヌー教室の開催など、多くの市民が係わることを目指しているのに、安曇野リバープレーヤーズクラブなどの地元団体との連携に消極的な市の姿勢は残念。

◆**テレワークセンター整備事業**（しごと創出事業）に1,095万円～雇用施策のひとつとして、フルタイムでの就労が困難な人（育児や介護と仕事のバランスを望む女性、ひとり親、シニア、障がい者等）に就労環境を提供するため、穂高支所西側の旧保健センター2階にテレワークセンターを開設する。業務はデータ入力などが主となるが、その分配や発注の各種サポートを行政側が行う。

### ◆ その他の議案～小林じゅん子の判断は ◆

\* 市有財産の処分について（安曇野市明科・長峰荘）

市議会は可決／小林じゅん子も賛成 今後10年間は温泉・宿泊の運営をするという条件付で、株式会社ドリームホテルへの譲渡が決定。

\* 安曇野市個人情報保護条例を一部改正し、県内他市と同様に、職員等に対する罰則規定の新設を求める陳情書

市議会は不採択／小林じゅん子は採択に賛成

\* 安曇野市公民館条例の一部を改正する条例（消費税法改正に伴う改正）

市議会は可決／小林じゅん子は反対

\* 安曇野市博物館条例の一部を改正する条例（消費税法改正に伴う改正）

市議会は可決／小林じゅん子は反対

\* 平成31年度安曇野市一般会計予算

市議会は可決／小林じゅん子は反対

新総合体育館の建設は将来にわたって大きな財政負担となり、スポーツ振興どころか住民福祉の低下を招きかねない。

